

## 令和2年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和2年7月2日（木）

時間：13：00～15：00

場所：大分県庁舎 新館大会議室

【進行】 定刻になりましたので、ただ今から「令和2年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会します。本日の会議進行を務めます、こども未来課の渡部です。よろしくお祈いします。本日は、相澤委員、藤澤委員、藤田恵子委員が所用のためご欠席でございます。加えまして、急きょ、土谷委員がご欠席のご報告を受けております。委員30名中25名の委員の方にご出席をいただいております。定足数でございます過半数を満たしておりますことをご報告させていただきます。また、本日は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、いつもと違います配席となっていることをご了承お祈いします。はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

【広瀬知事】 皆さんこんにちは。暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆さん方には日頃からの、子ども子育てのためにいろいろとご議論をいただいております。心から御礼を申し上げます。また、去年は、大分県の長期計画であります、おおいた子ども子育て応援プランというのを、もう5カ年計画でございますけれども、これをご議論いただきました。今日、お手元にお配りしておりますこういうかたちでまとまっておりますので、ほんとに皆さんのご議論のたまものでございます。ありがとうございました。今年は、ずっと、コロナウイルスの問題で大変でございました。大分県のほうは、おかげさまで、昨日現在で、71日にわたって新規感染者ゼロというような状況でございまして、だいぶ落ち着いてきたかなと、こう思っているところでございます。やはり県民の皆さんの日頃からの、いろいろ、手洗いだとかマスクだとか、あるいは、三つの密が重なるところにしないだとかいろいろな注意をしていただき、いろいろご尽力をいただいたたまものではないかなというふうに思っております。心から御礼を申し上げたいなというふうに思います。この大分県では、今度のコロナの問題を経験しまして、いろいろまた足りないところを補いながら、第二波、第三波が起こらないように、しっかり対応をしようと思っております。一つは、PCRの検査態勢を強化したいというふうに思っております。何しろ、誰かが感染したということになりますと、その感染をした方の感染経路を特定するわけでございますけれども、その方の濃厚接触者を検査をいただいて、そして、どこまで広がっているかというのを確定して封じ込めていくというのは、もう、この伝染病の王道でありまして、それ以外に手が無いわけでございます。そういった意味ではPCR検査が非常に大事だということで、そこを迅速に、広範にできるように充実をしていくということで、今、進めているところでございます。それからもう一つは、万一の時にやっぱり、病院でしっかり治療をできるようにしておくということで、間違っても医療崩壊とか起こらないようにということで、病床をしつ

かり確保していくということで、これも引き続き、いろいろ努力をしております。最初、八つの病院で40床しかなかったんですけれども、今はもう、そうとう多くの病院で、そうとう多くの病床をいざという時には確保できるように準備を致しました。それから、病床確保と言っても、非常用のマスク手袋とか防護服とか、これがなくなったら、すぐ、お医者さんや看護婦さんが感染をします。そうするともう、医療崩壊につながるわけですから、医療資材の確保をすることもたいへん大事でございます。今度の新型コロナウイルス関連で、この調子でいくと、月6千セットぐらいいるなという時に4千セットを切るという事態になりまして、ほんとうにハラハラしたことがあったんですけれども、そういうことのないように、備蓄をちゃんとしておくというようなことを考えて、第二波、第三波に備えておこうというふうに思っているところでございます。そういう中、皆さん方には、こういうコロナの問題が起こったあと、子ども子育てでどういう問題があるか、どういう点を協議していかないといけないかと、今日、もう、ご議論していただくことになってますけれども、資料にそれぞれ課題を見させていただいております。それについて、私も拝見をさせていただきましたけれども、マスク着用と言っても、大人ならいざ知らず、子どもさんに、この暑い時にマスク着用と言っても、なかなか言うことを聞かせられないんじゃないかと。熱中症にでもなったらどうするんだということもありました。それから、万一、保育園なんかで感染が起こった時に、大人ならばそれなりのプライバシーを保護しながら対応していただけるんですけども、お子さんの場合にはそうはいかないかもしれないというので、そういう時のプライバシーの保護どういうふうに考えていったらいいんだろうかなというふうなこととか、また、万一、保護者の方が感染した時に子どもさんをどうするんだというようなこととか、ほんとうに、ウィズコロナの暮らしの中で子育てどういうふうな課題についていろいろ考えておかなきゃならんこともご指摘をいただいております。今日もご議論を賜りたいと思っておりますけれども、我々もしっかり、また、皆さんのご議論をいただきながら対応していきたいなというふうに思っているところでございます。さて、先日でございますけれども、国のほうから人口動態統計が発表になりました。大分県では、令和元年の出生者の数でございますけれども、7千624名ということでございまして、やはり減少を続けております。また、合計特殊出生率のほうも引き続き減少ということで、残念な結果でございますけれども、一つだけよかったのは、婚姻の件数が徐々に増加をしているということでございまして、よく言えば、結婚に対してみなさん明るい見通しをお持ちいただいているなというようなことも考えたところでございます。いずれにしても、今日、また、子ども子育てにつきまして、皆さんのご議論をいただきながら、やっぱり子育て満足度日本一の大分県を目指して、引き続き努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。そういう中で、大変頼もしい援軍を得ることができまして、ちょっとご紹介をさせていただきますけれども、こちらにおります黒田副知事でございまして、昨日、就任したばかりのほやほやでございます。厚生労働省のほうから来ていただきまして、子ども子育て、それから障がい者、等々に精通しておられる方でございます。彼の力も借りながら、引き続き、子育て

満足度日本一を皆さんに知ってもらいながらやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【進行】 続きまして、黒田副知事よりごあいさつを申し上げます。

【黒田副知事】 皆さんこんにちは。ただ今、ご紹介にあずかりました、副知事の職を拝命いたしました黒田と申します。どうぞよろしくお願ひします。私は、知事から少しお話をいただきましたが、直近は、厚労省で24年間仕事をして参りましたが、この中で、今回の、子ども子育て応援県民会議でベースになっている、子ども子育て支援法という法律がございます。この法律は、内閣府と厚労省、各省が協力をして、子ども子育てを支えようということで作られた法律ですが、この法律づくりに関わることによって、それこそ、厚労省と内閣府と一緒にやりましょうという流れと云いますか土台ができたわけがございます。今回、まとめられた「おおい子ども子育て応援プラン」を、広瀬知事の下で福祉保健部と協力し、大分の未来を担うこどもたちの子育ての環境をつくっていきたくて考えておりますので、ぜひ皆様方からご指導賜りますようよろしくお願ひします。

【進行】 それではここから、ここで、本年度から、この会議の新しい委員としてご就任いただく三名の方を名簿順にご紹介させていただきます。まず、大分県小学校長会の酒井委員でございます。続きまして、大分大学福祉健康科学部の学生中垣委員でございます。最後に、大分県PTA連合会副会長、平林委員でございます。よろしくお願ひいたします。以後の議事進行は、議長でございます、仲嶺会長にお願ひいたします。

【仲嶺会長】 はい。皆様こんにちは。今年度最初の県民会議でございます。久しぶりの県民会議で、ちょっと緊張いたしておりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。さて、議事に入ります前に確認事項でございますけれども、本日の会議は公開で行うこととし、議事録、資料につきましては、県のホームページに掲載することと致します。それでは、次第に従って進めたいと思いますが、大まかな時間配分といたしまして、次第のほうにございます(1)の意見交換を30分程度。それから、(2)から(4)の説明と意見交換を60分程度といたしまして、15時には閉会いたしたいと思っておりますので、議事の円滑な運営につきまして、ご協力の程をよろしくお願ひいたします。まず、議事(1)の意見交換につきまして、ウィズコロナ時代の子ども子育て支援について、まずは、事務局より趣旨説明をお願ひいたします。

【首藤課長】 こども未来課の首藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。意見交換に入ります前に、資料に沿って、少し説明させて下さい。お手元の資料1、新型コロナウイルス感染防止対策等についてと表紙に書いております。こ

ちらを一枚めくっていただきまして、1ページと2ページにわたりまして、縦に表が付いております。新型コロナを巡るこれまでの動きということで、ちょっと振り返りのようなものですけれどもご説明いたします。左側に国や大分県の動き、右側に児童福祉等の子ども子育て関連の出来事について記載をしております。2月の終わりに、2月27日のところに全国の小中学校や高等学校、特別支援学校の一斉休校が要請されまして、右側にありますように、大分県でも休校を決定し、市町村にも要請がありました。それを受けまして2月28日に、保育所やこども園、あるいは幼稚園、放課後児童クラブ等に対しまして、保護者が引き続き働けるように、両立支援の観点から、引き続きの開所開園を要請させていただいたところです。その後、3月に入りまして、3月3日に県内初めての感染者を確認。その後、4月21日までに県内60名を確認しておりますけれども、3月の中旬には、こちらに書いておりませんが、大分市内の医療機関でクラスターが発生するなど、3月中に26例目まで発生をしております。そうした発生の中で、右側の3月27日のところに書いておりますけれども、保育所等に対して、子どもさんが感染した場合や濃厚接触者と特定された場合以外は、登園自粛を要請することのないようにというような依頼をしております。これは、感染もしてないのに過剰に受け入れを拒否するような事案、少し偏見が込められたような事案もあったというようなことでの注意喚起を行っていただいたところです。その後、4月なんですが、左側の4月16日に緊急事態宣言が、全部、6県に拡大し、それを受けて、次のページの4月17日の右側ですけれども、保育所やこども園、児童クラブ等につきましては、仕事を休むなどして、ご家庭でお子さんを見れるような家庭におきましては移動を少し控えていただくように、というようなお願いをさせていただき、若干の利用の縮小というようなところを、また、お願いしたところです。で、そういった中、5月に入りまして、最終的には5月の14日に緊急事態宣言は大分県で解除されましたけれども、5月末までには同様の利用の縮小というようなところを行いながら、5月末まででおおよその自粛をやめまして、やめるという一区切りつきまして、6月以降はおおむね通常通りの開所というような流れになっております。また、県では、5月28日には、経済対策もこれからは両立して進めていくというようなことで対策本部を設置をしていく。そうした中、県のほうでは、知事のあいさつでもございましたけれども、毎月、予算の補正を行うなど、緊急的な感染防止対策や経済対策等を行うというような予算をしまして、子ども子育て関連におきましても、マスクや衛生用品の手配、あるいは、放課後児童クラブにおきましては、当然、午前中から開所していただくといったような経費について手当させていただいているところです。また、一方で、地域の子育て支援拠点、子育て広場等におかれましては、なかなか三密を回避する手だてが取りにくいということで、来所してでのご利用を控えるなどの、一時期休むというようなことも行いました。そういった中で、屋外でそういう拠点の活動ができるようにとか、オンラインで、少し、そういう相談支援ができないかというようなところに対しても補助金なども用意をさせていただいて、支援をさせていただいているところです。今日は、これまで皆様方、いろいろご苦勞をかけながら、工夫して対応されてきたことなどを含めて、今後、

第二波、第三波に備えて、感染防止、あるいは、今後の前向きな取組、ウィズコロナの時代と言われるような中で、どのように子ども子育て支援が進むべきかというようなところをいろいろご議論いただければなと思ってます。お手元の資料2のほうでは、各委員の皆さんから事前にいただいたご意見等をまとめさせていただいております。こちらに書いてる内容でも構いませんし、これ以降、出していただいたあと、また、いろいろご意見があったかもしれませんので、これに捕らわれずにいろいろご意見をいただければと思います。事務局からは、以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ただ今、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆様方も、この新型コロナの中、大変なご苦労があったのではないかと思います。依然として油断ができない状況が続いているところでございます。これから新型コロナウイルスとの共生を念頭に、どのように子ども子育て支援に取り組むのか、幅広い観点からご意見をいただければと考えております。時間に限りもございますが、より多くの方からご意見をいただきたいので、大変恐れ入りますが、お一人2分程度の短時間に論点を絞っていただいご意見をお願いできればと思っております。まずは、お子さんを預かる保育や子育て支援の現場の関係者の方からご意見を頂戴いたしたいと思っております。どなたかご発言をお願いいたします。

【仲嶺会長】 はい。じゃあ、神田委員、どうぞ。

【神田委員】 こんにちは。保育連合会の神田です。お世話になります。昨日もメールのほうの研修と意見交換のほうに出ささせていただきましたが大変ありがとうございました。コロナが出て、子どもたちが自粛をするようになって外に出れない不安とストレスでうちの親がY o u T u b eで子どもたちに遊びの提案をしたりとか、いろいろな工夫をして、やっと今までできました。そして、以前は良かったんですけども、先日もお話ししたんですが、このマスクが子どもたちの成長にとっても障害を与えていまして、言葉を習得する子どもたちが口が見えない状況で言葉を聞かないといけない、しゃべれるようにならないといけないというのがとても大変でした。そこで、藤内参事官にお話をいただいて、透明のマウスだけのシールドを使わせていただいて、これ、今日で5日目なんですけれど、それを着けることで子どもたちがとても明るくなって、ほんとうにいいことをお知らせいただいたなと思っております。また、これからも暑くなりますので、また、いろいろと県のほうからもご提案をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。それと、研修の件なんですけれども、eラーニングの研修を取り入れていただけるということでお話が進んでいるということです。ですので、こちらのほうでも、また、改めてご提案をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の神田委員のご意見は、資料の2の9ページのほうに関連する事項が掲載されております。事前にご意見をお出しただいての方のご発言の前には、ページのほうをご紹介いただくとありがたいかなというふうに思います。それから、今、シールド使用ということがございましたけれども、保育者のかたたちが、いわゆる透明の普通の面を覆うっていう意味でよろしいでしょうか。

【神田委員】 マウスシールドと言って、よくレストランとかで使用されていたのを私は拝見したことがあったんですけども、それは、普通のマスクも、結局、感染予防にはならなくて、飛沫の防止という話もありましたので、その飛沫の防止であればそれがいいのではないかとということで、今朝、藤内参事監からご提案いただいて、着けさせていただきました。障害をお持ちのお子さんも園のほうにはおりまして、その子どもたちの発達が少し、また元に戻ってきたのがとても大きな問題だったんですけども、それがそのシールドを着けることで子どもたちがほんとうに表情が良くなって、またいろいろと前向きな指導ができるようになりまして、そのことを端的にお話ししようと思ひまして、まとまらずにすみません。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の神田委員のご発言に関連してでも結構ですし、また、別の問題を抱えておられる現場の関係者の方、おられると思いますので、また、そちらの面からご発言いただければと思いますけど、いかがでしょうか。

【仲嶺会長】 はい。平井委員。はい。お願いいたします。

【平井委員】 はい。チャイルドライン大分の平井と申します。お願いします。今日、お配りさせて頂きました会報のほうに子どもたちの声を載せさせていただいてるんですが、実は、私たちが気にしているのは、日常に戻った、今、子どもたちの学校生活今からのほうが、とても子どもたちの不安な気持ちが表れるんですね。で、大人たちは、学校が始まってよかったねと思いますが、ほんとうに今、まさしく、電話もチャットもいろんな声が届いてまして、我慢をしてた不安がどんどんどんどん肥大してます。学校にいつも通り行ってみたら友達の様子が違うというのは、親御さんの、このコロナウイルスに対する不安の度合いとかで、今までと同じようなお話ができなかったり、学校に行っても楽しいなって行ってみたら、マスクしろ、不必要にしゃべるな。いや、僕は友達としゃべるために学校に行ったのになんだったんだろうとか、勉強、勉強、勉強、遅れる、遅れる、するって言われるばかりで、勉強だけしに行けばいいのかなんか、今までの学校に行きたくないと思うと、別な意味で、学校ってものに対する不安だとか、あと、自分は何だろう。自分に対する不安というのがとってもおきてます。で、大人たちの側を知ってるだけに、子どもたち、いっぱい我慢してるんですね。で、心配になったので知り合いに聞いたんですけども、日常に戻った時にこそ子ども

たちのいろんな不安がいろんなかたちで、やっぱり考えたり無口になったり乱暴になったりする。ほんとうに不安が今から出てくると思いますので、子どもの側に寄り添う時間を作ってほしいなと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。学校に戻った時、日常に戻った時の子どもたちへの寄り添いに関するお話ですので、そのほか、また、それ以外に関連することでも結構ですし、それぞれの現場で困ったこと、それから、こうしてよかったっていうようなことがあるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【仲嶺会長】 はい。富高委員、お願いします。

【富高委員】 富高と言います。放課後児童クラブとファミリー・サポート・センターを運営しております。放課後児童クラブで言えば、学校が休校になった当初、とても私のクラブは、困惑したり、それから、困ったりしたことが、当初は、たくさんありました。でも、行政のほうの素早い対応で、消毒薬とかマスクとか、そういう衛生用品のほうはとてもスムーズにいったことが、ほんとうにありがたかったです。ただ、教室よりも狭い広さの中で、教室の人数よりも多い子どもを受けるといふ児童クラブはたくさんあります。私のところも、児童クラブは、そうです。で、子どもたちが、今、児童クラブは、基準が1.65平米という一人あたりの基準を持っていますが、これからのことを考えてですね、ちょっと話が大きいんですが、ぜひ、知事さんにはこのところを、少しもうちょっと広げられないかということ国に働きかけていただけたらうれしいなと思います。狭い中でどういうふう子どもたちが、ソーシャルディスタンスという距離を保ちながら苦勞しました。テープを張って、机やイスは、とても置ける広さではありませんので、テープを張って子どもたちの居場所を作ったり、くっつき合う、例えば、トランプ遊びなどは大きなかるた遊びに変えて外で行うとか、うちの児童クラブのほうは、外の活動をとても多く取り入れました。でも、そのことは、子どもたちのストレス解消にもなったようなので、何か楽しく時間を過ごすことはできました。ただ、これから先、外遊びをする時に、先ほどから出ているマスクの問題があります。マスクをしながら熱中症にも気をつけながらというところが小学生にとってなかなか難しくなる場所ですので、今は距離を取りながら、外遊びではマスクを外して、で、時間を決めて水分を補給する。で、集まってお話を聞く時や、並び替えの時については、また、マスクをマスクケースから出して、それぞれがマスクをするというような工夫ができたり、それから、なかなか、くっついて遊ばないでということは難しいんですが、この休校期間中に子どもたちは、おうちでクッキングをすることが増えました。それで、児童クラブのおやつでも週2回程度、子どもたちのクッキングを取り入れて、自分たちのおやつを自分たちで作ろうということで、これをする時はあまり動き回りません。おしゃべりもなく、静かに自分の食べるものに取り組んでいますので、そういう遊びの工夫をしています。マスクをどう

するかというところを少し何か一緒になって考えていただいて、こんなふうにしたらいよいよというところを、何か県の方針の中でも触れていただくと、それぞれの現場がやりやすいかなというふうに思います。これを乗り越えていくことで、子どもたちが未来に向かっていく力になるのではないかと、私たちはそういう思いを持ちながら、現場では、子どもたちと過ごしています。で、このソーシャルディスタンスが、子どもたちの心の距離を子ども達同士心の距離は縮めないようにということで、これから先、また、遊びの工夫や室内の使い方が求められてくると思いますが、努力をしていきたいと思います。すいません。長くなりました。

**【仲嶺会長】** はい。今、ソーシャルディスタンスと心の距離、ソーシャルディスタンスは広く、そして、心の距離は近くってということと、ちょっとマスクのことについてご要望がありましたので、少し事務局のほうからご回答があればお願いいたします。

**【藤内参事監兼課長】** 健康づくり推進課の藤内です。マスクについて幾つかのご質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。まず、お子さんの年齢にもよりますが、小児科学会は、2歳未満のお子さんがマスクを使う、着用することについては、むしろ、窒息とかそういうリスクもあるので、あまり推奨しない。で、じゃあ、3歳、4歳、5歳のお子さんが、ほんとうにマスクを着用して効果的に感染予防ができる、そうした着用ができるかという、皆さんご承知のとおり、なかなか難しい部分があります。で、これから熱中症のような、マスクをすることによる、また新たなリスクもありますので、どのような場面でマスクを外すのか、そうした部分も、やはり検討していくことが必要だと思ってます。ただ、これを一律にっていうのはなかなか難しい部分があります。お子さんの年齢であったり発達状況によって、マスクなら効果的に着用できる。先ほど富高委員がご指摘のように、今、放課後児童クラブで、もしも密になりがちな環境下において、やはりできればマスクをしていただきたいというのが、医療法の観点からそうなります。そうした時に、その子どもたちの理解力によってマスクをしてもらえればそれが重要ですし、屋外で、先ほどお話があったような屋外で協議する時にはマスクを外すこともオッケーです。子どもたちには、これから、ウィズコロナの時代を一緒に生きる中で、マスクをどういうふうに着けたり外したりするかといったようなことを、それぞれの子どもの発達段階に応じて、やはり理解してもらうことが大切かなと思っています。先ほど富高委員が、マスクケースのことを少しお話しされましたが、これから、そのマスクを着けたり外したりっていう時の外したマスクを、どう、不潔にならずに保管できるかということも重要ですので、そういうマスクケースを上手に活用するっていったようなことも、これから、このウィズコロナの時代を生きていく上では、とても重要なことになってくるのかなと思います。ほんとにそれぞれの施設で、こういうマスクにおいては、さまざまな試行錯誤を行っているかと思いますが、そういった情報を我々が一緒に集めながら、そして、地域の感染の状況というか今のように、70日以上、新規の

感染がない時には、まず、緩やかな対応ができますが、県内で感染状況が不明な患者さんが出てくるとなると、一段の、少し、対策を強化するということが実際にあります。そういったものを、まず、判断しながら、マスクの着用についても、少し緩やかにしたり、あるいは、少しきつめにしたりといったような、そういう臨機応変にしていこうと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。富高委員、よろしいでしょうか。

【仲嶺会長】 はい。今、着け外し時にマスクケースを利用等、県からは情報発信というかたちで行いたいというような内容だったと思うんですが、じゃあ、こういうふうな情報発信をしてほしいとかそういうようなこともあるかと思いますので、そういうことも含めて、ほかにご意見、それから、お役立ち情報等がございましたらご発言をお願いいたします。

【仲嶺会長】 どうぞ、正本委員、お願いいたします。

【正本委員】 大分県認定子ども園連合会の正本です。資料2の21ページに書かさせていただきました。このコロナでは大変であって、この3月、4月、5月の中で、子育て支援がとても大切だということが見えてきて、家で自粛をされたご家庭に、子どもの暮らしの情報を出す必要があるかなというのを感じました。で、各園それぞれさまざまな工夫をして、各家庭にそれを届けたわけではありますが、園に来ていて、保護者とも触れ合う中で子どもの話を共有してきたんでありますが、自粛をした瞬間に、もう、一点も見えなくなった現状があったということではありますが、感染拡大防止のためにはとても大切なことではありますが、その家でいる時間が、子どもの発達が保たれたのかというのは、今後、もし第二波、第三波がある時に、ここをどう、子育て支援を応援していかないといけないのかという情報発信は必要かというふうに思っています。というのと、言葉を変えると、やっぱり家庭の養育力が落ちたんだということになるかもしれないけど、社会全体で子育てをするんだという世の中で、やっぱり園が開いているとかとか、学校が行けるということによって生活習慣が保たれて、学びの場が維持できるんだということでもあります。ですから、今回、そこがちょっとやっぱり通えなかった、利用できなかったというのは、ああ、やっぱり大切な子どもが育っていくセイフティーネットだったんだということを感じたところでございます。で、これからの課題は、私が思うのは、ほんと、子どもの経験、体験が縮小されるのではないのかなという、ちょっと、こう、思っております。神田先生が申してくれたようにマスクのこともそうですが、やっぱり、あれをしちゃいけないこれをしちゃいけないっていうことになってしまうと、やはり、感染拡大防止をしないといけないのではありますけども、三密を避けて、やっぱり子どもの育ちが維持できるのか、0歳から5歳において、やはり人と触れ合うことが大切ではないのか。これもやっぱり、医学的な見地を元に防止をしていくのと共に、子どもの発達も踏まえて、そのルールを考えないといけないのかなというのを思っており

ます。プールをする、しないもやっぱり貴重な経験かと思っておりますし、夏のお祭りができないお泊まり保育ができないというのも、何か貴重な経験がなくなってしまうなどは思っておりますが、一つ、そのへんを今後、どうするかと思っておりますので、やはり社会のほうに情報を出していただきたい。で、実は、私のもとに来たのは、子どもを連れて園が散歩に出た時に、これは地域の方から、マスクもせずに散歩をしていいのかというような、そのような苦情をいただいたと、こう、聞いておりますので、一つ、その0歳から5歳という未就学の子どもたちの発達は、社会全体で理解をしていただければなというふうに、こう思っております。また、0歳の子どもに、先生はマスクをして、こう、ご飯を与える時に、0歳の子どもがのみ込んでしまったと。で、その先生がおかしいと思った時マスクを外して、もぐもぐもぐもぐという軌道修正をやった時に子どもが、やっと、もぐもぐもぐもぐとかみだしたというふうなところ、マスクがいけないとは思っておりませんが、ちょっとここら辺のことは、コロナ時代の中で考えないといけないなと思っております。各園が一律でするんじゃないくて、何か、共有できえるものがあればいいなというふうに、こう思っております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。地域からの理解とか、コロナ時代の教育認識の方針とかいうようなことも踏み込んでお話ししていただいたんですけど、そのようなことに対して、また、まだまだ実際にお困りになっていることもあるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

【仲嶺会長】 小川委員。

【小川委員】 こんにちは。NPO法人アンジュ・ママンの小川と申します。私どもの、このコロナ禍の中での対応というものを少しご紹介させていただきたいのと、後は、私が、豊後高田市で子育て支援をさせていただいていますが、緊急アンケートというものを全国の子育て事業の連絡協議会というものの担当理事もしておりますので、その情報などもお伝えしたいと思っております。まずは、私たちが行った活動というのは、広場は閉めました。3月、4月、5月っていうものは、広がっているところは閉めましたが、うちの団体は、多機能にわたって子育て支援を行っておりますので、支援機能は止めないと。広場は閉めます。まだ、それは、どうやって予防をすればいいのか、私たちも手探りで、急な話でしたのでできなかったけれども、支援機能は止めないようにしようということで、相談業務を行ったりとか、一時預かりとしても、お子さんを泊められたというときは預かり業務を行ったり、ファミリーサポートなどを行ったりというような支援機能は、ストップせずに行っておりました。当面、見えてきたものっていうものは、相談件数は増えました。通常、広場が開いている時よりも、当然、増えました。電話で対応したり、訪問をしたり、行っておりました。特に医療者支援事業という事業で、コーディネーターと呼ばれるものは、寄り添い子育て支援という

ことで保護者に出向いて行って支援する中では、ほんとに学校が再開しましたが、具体例で申しますと、まだ行けてないと。まだ行けてないというようなお子さんの保護者さんの声も聞いています。なので、学校が再開しましたが、当面、多分、まだ行けてないお子さんもいらっしゃるんじゃないのかな。それは、コロナの影響だけではないのかもしれませんが、やはり、大きな保護者の不安につながっているというようなところを認識しています。で、訪問型、ホームスタート事業も行っております。で、ここは、ボランティアさんが訪問してもらうんですが、そこは、スタッフのほうが訪問をするというようなかたちに変更しました。これは、利用者さんのお母さんのほうも、今、この時期なのでお電話で大丈夫ですとか、うちではなくてもどこか違う場所でというような、お会いできませんかというような、それぞれ事情があるんですが、柔軟な対応をこの3ヵ月、取らせてもらってありました。今も、広場は6月から再開をしましたが、予約制というかたちで、ほんとうは室内講演なので、とても、どなたでも来て下さいねという、いつでもどこでもというような感じなんですけど、今は予約制というかたちで制限を設けさせてもらっています。やはり、そのくらいの多くの方がいらっしゃるの、逆に不安だという保護者さんもいたりします。なので、電話予約でというかたちで対応してますが、週末も開けています。なので、土日の利用は、やはり多かったです。お断りするケースもありましたし、お父さんが連絡して利用してくれるというようなことも増えてきていますので、定員の見直しとかそういったものは、今後、私たちの団体は、考えようかなというふうに思っています。あと、産前産後とか、妊婦さんへの支援体制というのもとても大切に思っています。今、ちょっと、聞いたお母さんによると、産婦人科さんところでも両親学級をしていないと。プレパパプレママ講座というのもやっていたんですが、今、ほとんどしてない。なので、ほんとに今から、誰でも出産は不安なのに、誰も、どう聞いていいかわからない。聞いても横のつながりができにくいというようなことがとても声として上がっているんで、私どもとしては、もちろん個別相談は対応していますが、オンラインであったりとか、つながりをやはり、富高委員がおっしゃったように、つながりを、つながりをつながってつなげていくというようなそういった姿勢は、メッセージとして届けたいと思います。先般、課長のほうから、部長のほうから、ほんとにオンラインとかそういったものをどんどん使えるような支援策もあるよというありがたいお話を聞いて、今、私どももそのような講座などを考えています。で、アンケートの結果のほうなんですけど、やはり相談件数は増えたというような報告が上がっていますし、その中で、虐待とかイライラしたり子どもにあたりたりということをお答えになっているお母さんもお父さんも大変多く上がったというような結果が出ています。なので、コロナ禍での子育て支援という、とても難しかったり厳しいこともあるんですが、だからこそ、やはりみんなでシェアしあいながら、冒頭に申しましたように、支援機能は止めないと。何か困ったら言ってというメッセージを出していきますというのは、今、考えていかなければいけないなというふうなことを思っております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。いろんな保育現場でもそうだと思うんですけど、滅菌と申しますか、いろいろな子どもたちが使ったものを消毒等をしなければいけないというそういう時間も取らなければいけないので、次々に子どもを受け入れることができないのではないかと思われるんです。そのあたりで、例えば保護者なり、そういうサポーターなりの業務が増えてるとかいうようなことがあるようなことがありますでしょうか。それに関連したものでなくてももちろん結構なんですけれども、そういう情報があるかと思われるので、そういうような、通常しないような業務が発生したりとかしてるような例とかもございましたら、また、ご発言をお願いいたします。

【仲嶺会長】 はい。土居委員、お願いいたします。

【土居委員】 大分県私立幼稚園連合会の土居です。よろしく申し上げます。今、話を向けていただいて、非常にありがたいと思うんですが、幼稚園、保育園、認定こども園の関係者から見た時、子どもたちの発達の保証をどうするかということに3ヵ月、苦勞してきました。で、やっぱり、子どもの発達におけるスキンシップというのが非常に大切なものです。で、片や、コロナという命に関わる防止をしなくちゃいけない。ここのはざまで、捉え方がやっぱり、保護者間でずいぶん違って、子どもが、私たち教師に寄ってくる。抱っこしてもらったりそういった時の対応が、現場として非常に苦慮しながら、直接するというのは難しいことで、そのへんのところが情報として乳幼児の接し方というのを、さっき藤内さんがおっしゃったように、現場としても熟知し、保護者も理解し、子どもたちに接していくという必要が、他の年齢層よりも必要であるというふうに、今回、感じました。それと、今回、別府の会議所も言ったんですけど、今回、大分県の行政の対応として、もう、非常に素晴らしかったなと思ってる点は、3省と言うか、幼稚園、保育園、認定こども園、他の保育施設で同一歩調で、臨時休園なしに、0パーセントでこの期間を乗り切ったというのが、非常に僕としては、大分県として自負するところだなと思ってます。他県の実例を見ると、8割ぐらいがほしい臨時休園してます。全施設が一園も休園なしに自粛で乗り切った。ここが非常に大分県の、ここ近年、一つのかくとして、みんなで幼児を守ろうとしてるところの成果だと思ってます。そして、ちょうど黒田副知事もいらっしゃってありがたいんですけど、国の動きがそうじゃないですね。ですから、やっぱり、厚労、内閣府、文科省が、きちっと同じ事業でできたりとか、同じ方向性で運営できるようなかたちを、ぜひ取っていただきたい。そうしないと、第二波、三波が来た時に躊躇する施設が出てくるんじゃないかというふうに危惧をしておりますので、ぜひ、これは課題として捉えて頂きたい。それともう一つ、県は、市町村単位なんですけれど、県の保健所と各自治体、市町村との、今回、少し情報交換がうまくいかなかったんじゃないかと思ってます。と言うのが、私どもは、市の担当課と打ち合わせして進んでいるんですけど、県職と市町村、連携と言うか、情報交換がうまくいってない。そういう部分で、分からない中で誤報というか、想像したような状況がまん延

してしまうということで保護者が不安だということが起こりましたので、これは、ないようにするというのは難しいと思うんですけど、各保健所と市町村の連携が、今後、対応として非常に必要なことではないかなというふうに思いました。で、最後に、あとは、保育計画の小中学校と同じように、教育課程や保育計画の見直しで、2ヵ月ぐらいないわけですし、行事ができなくなるということで、現場は今、苦慮していますので、こういういろんな施設の情報を取りながら、よい事例をみんなで研究してもらいたい、こんなふうに思っています。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そろそろ、ちょっと予定の時間となりましたので、次に移りたいと思いますけれども、その前に実は、今日、こども未来課さんのご好意で、実は昨日、ちょっと非公開ではあったのですが、本学のほうで汐見稔幸先生の講義をオンラインでしていただきました。で、その時のパワーポイントの資料を急ぎ印刷して下さって、皆様のお手元に配布させていただいております。で、それは参考資料として、どうぞ、お持ち帰り下さい。大変大切なことを示唆いただいたと思いますし、また、希望をいただいたような気がいたしております。と申しますのが、全部で8枚ございますけれど、最後の2枚のところで、AI社会を生きるような人間力は、ということと、AI社会を生きる子たちについていうところで、三つのことをこれまで私たちは大事にしてきたと。体をフルに使って生きること、仕事、遊び、手業、足業、スキル、感性、それから二つ目が、人と豊かに交わり協力して生きること。恋愛、人間。人間という言葉ということでおっしゃったんですけども。それから三つ目が、必死になって考える。工夫し、創造して文化を創っていった。で、必死になって作っていったもの。それから、人間関係もなくなっていくというようなAI社会、で、このあたりが、AIが組み込まれた機械やコンピューターが肩代わりしていくんじゃないか。で、そうすると、これ、必要ないよっていうことになる、とても恐ろしい社会になるんじゃないか。ただ、これから、今、産まれる子どもたちは2050年にも生きるんだと。で、その2050年に大人になった時に、今の子ども時代に体験したことが生き抜く力として出て行けるように、この三つのことを徹底的に体験することが大切だと。で、AI時代にこの三つを捨ててはいけないよ。幼い頃に丁寧に育てていくんだよということを最後にくりとしてお話しされたので、一応、ちょっと。ちょうどこれ、計画的に組んだわけじゃなくて、たまたまこういう日程だったんですけど、ちょうど前日、こんなふうに重要なお話をいただいたもんですから、それぞれの現場に関連するお話かなと思いたしたので、一応、お断りして、こちらにお持ちいたしました。それでは、次の議題のほうに移らせていただきたいと思います。次の議題が、(2)令和元年の人口動態統計について。それから(3)おおい子ども子育て応援プラン第4期計画。それから(4)子どもの生活実態調査、および、大分県一人親子と困難な生活環境にある子ども支援計画についてを、一括して事務局よりご説明をお願いいたします。

【首藤課長】 はい。それでは、資料の3をご覧ください。まず、令和元年人口動態統計概数について、私からご説明いたします。めくっていただきまして、主な結果について掲載しておりますけれども、先月6月初めに厚生労働省から公表したデータから載せております。まず、出生数でございます。昨年1年間に生まれた方の数が、大分県、7千624人ということで、これが、9年連続減少ということになっております。平成22年に1万人を越えておりましたけれども、23年以降、1万人を割る状況が続いているというような状況でございます。それから、一つ行を飛ばしまして、合計特殊出生率の欄をご覧ください。大分県の合計特殊出生率は、1.53。前年を0.06ポイント下回っております。これまでの、この4年前の平成28年に1.65まで回復しておりましたけれども、3年連続低下という状況になっております。全国のほうも1.36と、0.06ポイント下がっており、昨年は全国的に下がった県が多かったということで、47都道府県中40県で合計特殊出生率は低下したというような年でございます。大分県の全国順位につきましては、全国13位ということでございます。そして、その一方で、婚姻件数につきましては4千955組ということで、前年より151組増加ということです。増加したのは、6年ぶりということでございます。その下のほうに、3番のところで分析と書いておりますけれども、その二段落目をご覧ください。出生数の減少の原因といたしまして、本県においては、女性の人口のうち、30歳から34歳における出生数がマイナス218人、35歳から39歳が172人のマイナスということで、今回、出生数減少の67.7%をこの30代の出生数で減少の原因となっている。また、合計特殊出生率もこの年代で、それぞれ0.02ポイントずつ引き下げているというふうなことで、実際は、多く産んでいただいている年代が少し少なかったというようなことでございます。また一方で婚姻件数が、今回、増加したということの反動で、今年の令和2年の1月から4月にかけて、出生数が例年よりも増えているというようなデータも直近のデータとして確認されておりますので、こちらのほうが実態のおけるところかなと思っております。次のページをご覧ください。参考までに、こちらは県のほうで合計特殊出生率や出生数についての分析と言いますか、少し整理をしたペーパーでございます。いちばん左に書いておりますのが、影響する指標ということで、女性の人口、未婚率、初婚年齢、有配偶出生率、こういったデータが、出生数や合計特殊出生率に影響を与えるという中、特に大分県は特徴と致しまして、左上の女性の人口におきましては、男性に対する女性の人口が、若い層で、九州の中では最も少ない。男性のほうが多くて女性のほうが少ないという特徴がある県というのが大分県の特徴です。また、その次、未婚率に関しましては、男性のほうの未婚の割合が九州の中では7位ということで、未婚者が多いということが言えます。また、初婚年齢のところでは、男性が今、30.7歳、女性は29.4歳。これもどちらかという九州の中で6位ということで遅いほうになります。結婚する年齢も少し遅いというふうな状況が見えます。そしていちばん下の有配偶出生率ですけども、これは既婚している夫婦からどのくらい生まれているかっていう指標ですけども、こちらがやはり九州の中ではよくないというような状況がございます。元々九州沖縄各県は、全国でも合計特殊出

生率が非常に高い、九州は元々出生率が高い地域なんです、その中では、ちょっと大分県は苦戦をしているというようなのがデータとしては明らかになっています。また、そういった中で、指標が伸びない背景ということを書いておりますし、こういった、ここに書いてるような背景を踏まえて、大切なことは、右から二つ目の列にございますように、出生率や出生数の上昇、増加のためには、一つは、若い世代を中心に女性が増えること。それは、県外への転出を抑制したり、転入を促進したりというようなこと。それから二つ目として、結婚をした男女は、早い時期に妊娠できるようにすること。三つ目は、結婚をしている夫婦が複数の子を育てられるような環境を整えることといったようなことがポイントとなります。こうした前提を踏まえて、県といたしましても、右側にありますような、さまざまな出会いから妊娠出産、育児、保育や経済的負担の軽減など、対策を講じているところでもありますし、もちろん、福祉保健部に限らず、全庁を挙げての取組、部局横断の統合連携といったようなところでの対応ということも重要と考えております。後ほど、この人口動態、少子化のデータが非常に深刻な状況ではございます。こういった中で、どのようにして子どもの出生数の回復を図っていくかというようなところにつきましても、皆様方から何なりとご意見をいただければなと思っております。次の説明に移ります。おおい子ども子育て応援プランについてご説明をさせていただきます。皆様方のお手元に、本日、この水色の冊子をお配りさせていただいております。昨年1年間、3回にわたりご議論をいただいて、あるいはまた、3名の委員の皆様にはワーキンググループでもご議論をいただき、貴重な提言をいただいたことも踏まえまして、この応援プランが年度末に完成をいたしまして、今回、印刷物として皆様にお届けすることができました。大変ありがとうございました。この中で、ポイントだけ改めてご説明させていただきますと、24ページのところをお開きいただければと思います。プラン24ページのところには、施策の体系ということで、このプランの体系をまとめております。で、このプランにおける目指す姿、大きな目標といたしましては、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会、子育て満足度日本一の実現ということになっておりまして、前回のプランと変わっているところが、温かい、という言葉を追加したというようなところが、この子ども子育ての社会全体が温かく支えていくものというようにすることを明らかにさせていただいております。この目指す姿を非常に具体的に分かりやすく表現するために具体像として、丸1から丸5の具体像をお示ししております。丸1でありますように、県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる。あるいは丸2、希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる。ここに挙げてるような具体像を目指して取り組んでいきたいというようなことを掲げておりまして、そのための具体的な施策と致しまして、この下にあります、基本施策1、子どもの育ちと子育てをみんなで支える仕組み作りから、8の、子どもにとって安全安心なまちづくりまで、それぞれの施策に沿って、各分野ごとに具体的な取組を記載をさせていただいております。また、基本姿勢といたしまして、さまざまな主体とつながるといったようなこと。あるいは、子ども育ちの支援。子育ての保護者の目線だけではなくて、子ども自身が中心に

なって育っていける、成長していける、そういった意識を強く持ちたいというようなことで基本姿勢に掲げておりますし、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援といったことも大切にしたいと考えております。ページをめくっていただきまして、26ページから28ページにかけては、このプランを実行するために、具体的な指標を個別に掲げさせていただいております。また、29ページをご覧ください。29ページでは、総合的な評価指標ということで、子育て満足度日本一というこのスローガンをどのようにして、その達成具合を見ていくかというような観点から、大分県独自ではございますけれども、上のほうにございますように、11の指標を総合的な評価のための指標として掲げさせていただいております。現時点で、この11の指標のうち、全国順位が出る指標を定めて総合順位を算出してみたところで、基準値という欄の下を見ていただくと、全国、現在、5位の位置にあるというようなことで、今後5年間で、この5位の順位を1位まで引き上げたいというような思いで掲げております。また、プランの中身につきましては、このあとの35ページ以降が具体的な各章ごとに掲載をしておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、このプランの特徴としまして、トピックという欄をたくさん載せさせていただいてます。めくっていただければ目に付くと思うんですけども、各目指す値、具体的な取組だけでなく、実際に県内でどのような活動をされているか、あるいは、どんなデータがあるかみたいなところを紹介させていただくようなかたちで、トピックを合計で64個、紹介させていただいております。例えば41ページをご覧くださいと思いますけれども、今年の初めに発表されました、育児ストレスが少ない都道府県ランキングで、大分県の女性は全国1位であったというようなデータも、こちらのプランの中でも紹介をさせていただいております。そのほか、いろんな制度の周知もさせていただいて、このプランが単に行政の施策の紹介だけではなくて、いろんなサービスやいろんな活動の周知にも役立てるようなものにさせていただいております。で、このプランに沿って、今後、全庁を挙げて、具体的な施策を組んで参りますけれども、今日は、その中で三つほど具体的な事業について簡単にご紹介させていただきたいと思ひまして、資料の4をご覧ください。お手元の資料の4、主要な事業についてということで、主な事業を紹介させていただきます。一つ目が、おおいた出会い応援事業です。この事業は、独身男女、未婚化晩婚化が進む中で、結婚をしたいけれどもなかなか適当な相手に巡り会わないというような独身の方を応援するために、一対一のお見合いサービスを展開いたします。OITA えんむす部出会いサポートセンターは2年前の6月に開所をいたしまして、ちょうど満2年を迎えるところでございます。これまで会員数、1460人。交際中のカップルが103組。成婚に至ったカップルが26組まで増えました。そうした中で、今年度新たに、これまでは、大分市のいいちこ文化センターのところにございますセンターに直接おいでいただかないと、そのお相手の検索であるとかお見合いの申込ができないというような仕組みでやっていったんですけども、ご自分のスマートフォンでもそういった検索やお見合いの申請、申込ができるようにというような仕組みを今年の8月から導入するというので、現在、準備をしております。また、実際にお見合いが成立したあとに、

次の交際につながるまでに、すぐに連絡先を交換することをためらう方もいらっしゃるということで、センターのシステム上で、会員専用ページの中で連絡を取り合えるようなチャット機能といったものも導入する予定としております。次のページをご覧ください。不妊治療費助成事業についてです。不妊で悩まれる方も増えておりまして、最近のデータでは、生まれてくるお子さんの16人に1人が不妊治療で産まれているというようなデータもございます。そういったことで、不妊治療が随分多くの方に利用されている一方で、不妊について心配したことはあるんだけど、なかなか医療機関にかかるっていうところまでたどり着いていないってようなカップルも非常に多いということが言われています。そうした中で今年度新たに、左下のほうにございますけれども、不妊検査費用の助成というようにことを挑戦したいと思っております、はじめて不妊検査を受診する夫婦に、上限3万円その治療を応援させていただこうというようなことでありますとか、現在、既に実施しております特定不妊治療、大分県は自己負担が保険診療並に3割程度で済むように単独で上乘せ助成させていただいておりますけれども、この回数が、通算6回という枠がございますけれども、これを、1出産あたり6回、一人目の不妊治療をして、二人目の不妊治療をされるという方が、実は、結構いらっしゃるんですけども、そういった方に通算で6回というところを出産あたりという対応をさせていただくというのが不妊治療の新たな取組でございます。次のページにつきましては、ここからは、こども・家庭支援課長からご説明します。

**【河野課長】** こども家庭支援課の河野でございます。私から、3ページの一人親家庭支援制度についてご説明申し上げます。一人親家庭の現状といたしまして、二つ目の5で線を引いておりますように、30年8月に実施した一人親家庭に関するアンケートで、性の周知に課題があることが分かりました。従いまして今年度、一人親世帯の広報周知の強化に努めております。一つは、各1で、一人親支援施策をまとめたハンドブックを作成しております。これは、8月中には、一人親の皆さんに届くように準備を進めております。それから、スマートフォンによるリスティング広告こちらも8月中に運行を開始する予定でございます。併せましていちばん下でございますように、新型コロナウイルス関連の取組で、今年度、一人親家庭の相談ニーズが高まっていることが、たいへんよく分かってまいりました。それで、SNSを活用した相談体制の強化を図っておりまして、大分県母子寡婦福祉連合会に携帯端末を設置し、LINEによる相談も、間もなく開始することにしております。続きまして、資料5をご覧ください。2ページ目の、大分県子ども生活実態調査の結果について簡単に説明させていただきます。調査は家庭の経済状況と、子どもの生活や学習などに関する初めての全県的な調査ということで、昨年6月に実施いたしました。県内の小学校について行いました。中学2年生とその保護者ということで、3万9千920人を対象に行っております。回収率が85.8%と、学校を通じた配布回収であったことからこの数字となりました。世帯収入や家族形態等による分析を行っております。四つの視点で調査結果を掲載しております。一つは、子どもの生活環境です。朝食をとるか否かは授業の理解度にも相関関係に

あることが分かりました。二つ目に、子どもの教育、精神面においては、保護者の収入によって、子どもの学習環境に差が生じ、将来の進路指導にも影響しているということが分かりました。三つ目で、世帯の経済状況と致しまして、経済的な困難を抱えている子育て世代も多いが、税金等何らかの滞納を経験しているということが分かりました。四つ目で、支援制度の認知といたしまして、収入の少ない世帯の一定数に対し、手当や給付金などの利用可能な支援制度の周知が行き届いていないことが分かりました。この調査結果の活用方法といたしまして、今年度、見直しを予定している大分県子どもの貧困対策推進計画に活用しようと考えております、また、市町村にも提供して、各地域の実情に応じた計画の策定や取組を働きかけてまいります。続きまして、2ページをご覧ください。大分県一人親と困難な生活環境にある子ども支援計画（仮称）でございますが、こちらの策定を予定しております。1の（2）計画の位置づけ。この計画は、子どもの貧困対策推進計画と、ひとり親家庭等自立支援促進計画について、重複する対応が多いということから、今回、計画を一本化して、見直すものがございます。3番の計画の基本的事項の2にありますように、基本方針は、ひとり親家庭の生活の安定と向上のために、相談アクセスの向上や、相談支援体制の強化等、それから、丸2の子どもの貧困対策におきましては、支援の届かない又は届きにくい子ども・家庭への配慮等を盛り込んで計画を策定したいと考えております。5にありますように、現在、策定を進めておまして、3月末までにはパブリックコメント等もとり成案を作成したいと考えております。私からは、以上です。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。ただ今の（2）の令和元年人口動態統計、それから（3）おおいた子ども子育て応援プラン第4期計画、それから（4）子どもの生活実態調査および大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画についてのご説明について、ご質問やご意見をいただきたいと思います。事務局から、（2）の説明の中でお話ございました、出生数や合計特殊出生率の回復に向けまして、どのようなことをすればいいのか。まず、この点につきまして、ご意見などをいただきたいと思います。そのような現場に携わっておられるような助産師会の、今日は代理でお見えですけれども、麻生委員、いかがでしょうか。

**【麻生委員】** 大分県助産師会で活動をしています、麻生と申します。私がもう、地域で産前産後のお母さん方の訪問だったり、乳房ケアだったりっていうことで支援を行っている者です。で、今、こういうコロナの状況の中で、先ほど小川さんのほうから提案がありましたけれども、やはり、ほんとうに集団治療というかたちで、病院だったり助産師さん等ですけども、そういう指導がなかなかやってない状況で、不安を抱えてる方も多い中で、できるだけ電話相談だったり、まだオンラインの体制が取れてないんですけども、しっかりお母さんに寄り添っていける活動をというつもりでいます。電話相談は、徐々に増えてきております。で、大分県では、県の妊娠ヘルプセンターもありますので、そちらのほうにも、随時コロナ

に関する相談もありますし、今日の、この人口動態報告の中であるように、やはり結婚で早い時期に結婚して、やはり、子どもさんを持ちたいと思ってる方に対しての、教育としては、私たちは、小中高と行っておりますので、早い時期に、中学生高校生の時期からこういう、妊娠ってそんなに、子どもがほしい時にできるんじゃないということをしっかり、やっぱり知識としてしていくことが大事かなということで取り組んでおりますので、この部分でしっかり、子どもたちの時代からも教えていきたいなというふうには思っていますし、結婚してもなかなか、三十七歳を境に、ほんとうに妊娠するのが難しい状況という、データにも出てますので、やはりそのへんの知識を、今、どうしても医療系の学校の知識を伝えることが多いですけども、企業だったり、いろんな組合の方とか、それから、団体にもこのことを若い世代に伝えられるようにしっかり、私たちとしては取り組んでいきたいなというふうに思っています。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。前回の、昨年度の応援県民会議でも命の教育のことをもう一回、出されているというふうに思います。特にそういうような若い世代ということで、今日、何か、初めての参加で緊張してたほうですけど、ほんとにいかがでしょうか。学生さんの中垣さん、すいません。次、お願いします。

**【中垣委員】** はい。今、お話を受けて、妊娠に関する知識であつたり、性教育の充実というのを、小学生の時からしたほうが良いという意見がありましたが、私もそのように感じました。私自身が、妊娠や性教育の知識を本格的に受けたなというふうに覚えているのは、だいたい中学生の2年生か1年生だったので、それを小学生から性教育の勉強をするということは、自分たちが大学生になった時に、自分と性についてどう向き合うかなど、妊娠と関係すると思うので、はい、とても重要だと思います。以上です。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。妊娠、出産、それから命の教育っていうことで、また、子どもさんとかの感染症とかもご覧になっておられる医師会のほうはどうでしょうか。

**【藤本委員】** はい。大分県医師会の藤本です。小児科医です。ちょっと今、質問と言いますか、指摘とは外れるかもしれませんが、ずっとお話を聞いておりました、子どもたちが、学校が休みで登校しなかった時に、やはり、かなり生活のリズムが壊れてしまっている関係もあるので、やはり、基本の生活習慣の乱れが起こるとするのは、とても大きな問題であるなというふうに感じました。次に、もし、また同じような休業を要請するようなものがあれば、生活習慣の乱れについてはどうするかということを考える必要があるんじゃないかということのようなことを思っております。それから、話が戻って聞きたいんですが、命の教育という言葉在先ほどから聞いておりますけども、やはり、いかに有意義に楽しく生きるか、そして、先ほどの未婚率を減らすとか、それから、出生率を増やすということになっていく



うに多くて、で、かわいそうだったなと今は思うんですけども、その時はやっぱり、一日、しないといけないことがたくさんあって、後ろで子どもに騒がれるとやっぱり邪魔になってしまっ。でも、子どもが悪いなんていうのはぜんぜんなかったのにそうなってしまったっていうのはほんとうにかわいそうで、だから、これから先、在宅ワークを進めながら、子どもを家で見守って下さいみたいなことになった時に対応できるのかなという心配はあります。在宅ワークって、こう、聞こえはいいんですけど、実際にやってみるとほんとうに大変だったなっていう実感があります。すいません。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の不妊治療の周知の方法について、事務局、何かございますでしょうか。

【首藤課長】 はい。不妊治療の制度については、周知をいろいろ、県としても努めているところなんですけども、例えば、今、妊活のアプリでルナルナなんていうアプリがあるんですけども、そういったアプリの中で、大分県の不妊治療制度、助成制度を特設のページを設けていただいて、大分県はこんな制度をやっていますというようなのを一覧できるようなものもございますし、いろんなかたちで周知に頑張っていますけども、今おっしゃったような方もいらっしゃるということですので、引き続き、きちんと医療機関に、不妊治療の医療機関などとも連携しながら、きちんと届けられるような周知に、引き続き取組をしたいと思っております。ありがとうございます。

【仲嶺会長】 はい。在宅ワークで子育ては大変だったっていうふうな、今、井口委員のお話だったんですけども、それに関連して、太田委員も同じようなご意見を述べられていると思います。

【太田委員】 太田と申します。私のほう、子どもを三人抱えながら仕事をしていました。で、私の場合は、自分で仕事をしていますので、井口委員と同じように、子どもと一緒にいながら仕事をするっていう形を取っていました。で、その前に、子どもたちの、先生がおっしゃられていた生活のリズムも、もう、すごく崩れておまして、特にいちばん下が幼稚園を卒園し、小学校に上がったんですけども、卒園と入学式がちゃんとしっかりとできなかつたために、何かこう、幼稚園と1年生のちょうど中間のような、今、状態にいます。何か0.5年生みたいな感じで、小学校生活も、マスクをしているので表情も見えないので、どういうふう友達と接していいのかわからないところがあるんですけど、まず、子どもの問題です。そして、ちょっと仕事のこととは関係ないと言うか、ちょっとずれてしまうんですけども、子どもが熱が出たりとか、ちょっと発熱があったりとか喉が痛いと言われた時に、私はやはり、ああ、どうしようとなると思ったんです。で、受診をしてしまって、もしもコロナだったら、それから、小児科でクラスターが起こったら、私はどのように対応し

ていけばいいんだろうというところをまず悩みました。そして、私は仕事をしておりますので、祖父母に預けたいなと思ったんですけれども、私の祖父母も病気がちだったり年齢が行ってることで、祖父母にも頼めない。ここをこれでどうしよう。そして、私自身がもしコロナにかかってしまったら、そして、主人がかかってしまったら、元気な子どもたちはどこに預ければいいのかっていう相談が、まず、ぼっと浮かばずに、私はどうしたらいいんだろうっていうふうに悩みました。その悩んでる中で、子どもたちは精神的なサポートも必要で、私もサポートが必要でというところで、正確な情報だったりとか、あとは、その摂取のしかただったりっていうのを行政のほうですし、あと、学校とかの制度もそうですし、そしてあと、家族内で私たちが学んでいかないといけないなっていうふうにすごく思ったんです。で、いちばん最小の単位が家族だと思いますので、家族が、一人一人がちゃんと正確なことが分かっているならば、学校に電話をかけたり県に迷惑をかけたり、医療崩壊を招くってことはあり得ると思うので、私たちも学んで、一丸となってこの危機を乗り越えられたらなっていうふうにすごく思いました。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の太田委員は、ほんとうに誰もが当事者になり得る内容のご発言だったと思うんですけれども、非常に、そういうふうに、預けるところが困ったりとかいうようなお話もあってますけど、もう少し何かそういうふうな点で。

【荒木委員】 はい。それでは、県下の医療情報の状況についてお話をちょっとさせてもらっております。このコロナ感染の緊急事態宣言が出される中で私どもが心配していたのは、この間に緊急の一時保護が相当増えるだろうというのを予想しておりました。ところが、この緊急事態宣言の間は、そんなに大きな一時保護もありませんでした。で、ところが、先ほど平井委員もおっしゃったとおり、学校が始まった、これ以降が問題だとおっしゃられました。まさにその通りで、学校が、あるいは、幼稚園等が再開されて以降、学校から、あるいは、幼稚園、保育所からの通告が激増しまして、で、今、地方児童相談所の一時保護所は、男の子は、もういっぱいです。で、うちの養護施設、森の木も一時保護所を持っています。で、6人定員なんですけども、就学前の子どもを中心に、もう、この一カ月間、6人、満員です。で、保護される内容も、警察が介入するような重篤なケースがほとんどということなので、かなりいっぱいいっぱいの中で家族が生活してきたなというのが浮き彫りになってきているかなと思います。それからもう一つ、参考になればと言うか、ここでお話しますが、我々、児童養護施設、森の木は、6月の相談期間ということで、児童家庭支援センターゆずりはも経営をしております。で、ここは、年間の相談件数が年々増えておまして、昨年度は前の年よりも400件増えまして、2千件を突破いたしました。これはあくまで相談、延べ件数であります。で、特に3月、4月、5月、特にこのコロナ感染が言われるようになってから、月の相談延べ件数が250件を超えるような状況が3カ月間続いております。で、これを実人数に置き換えますと、約70人の方から相談が出ている。で、その

うちの三分の一は、生活保護という状況であります。で、経産省などのフードバンク事業がございすけども、ここにつないだのが、1カ月間で20件というような状況でもありますし、今、ゆずりはのほうではですから、その生活困窮対策として生活保護、あるいは、社協の小口現金福祉資金、そして各種手当での申請等について手伝いをしているというような状況であります。それからもう一つ、これ、お話ししますと、児童養護施設を退所していった子どもの支援をどうするかということが問題です。特に大学に進学した子どものフォローなんですけれども、このコロナの影響の中で、アルバイトができないという状況です。だいたいみんながんばって、月に10万ぐらいのアルバイト収入を稼いで、で、それで生活をしていると。ほとんど親からの支援なんていうのは期待できませんので。ところが、その10万円の収入がなくなった時に、生活もできなければ、卒業にも支障が出るというような状況になっています。で、うちも卒業していった子どもで大学に進学した子どもがおりますので、その実態調査をしまして、で、やはりアルバイトができなくて困っているというのがございましたので、各種、いろんな、今、基金がございす。そういったものを提供しまして、当面の資金は確保できたというような状況であります。いろんなところにこのコロナの影響が出てきているということが言えるかと思ひます。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それについては、ずいぶん、国のほうからの緊急支援も行われていると思うんですけども、藤田委員、いかがでしょうか。

【藤田委員】 はい。やはり全国的にもそうなんですけれども、大分県も、もう、全く全国と同じ状況になっておりまして、やっぱり、今までギリギリで生活していた、一杯一杯で生活していた方が、こうゆうふうになんてなるとなると、会社が派遣切りになったりとか、それから、もう、4月からちょっとお休みをしている方。ただ、休みじゃなくて、年休じゃなくて、給料を払えませんが、ほかに何かこう、つなぎの融資を受けてくださいというようなそういう相談の方がものすごく、3月中旬ぐらいから増えはじめております。今、現在、ほんとうに大分県内なんですけども、ギリギリで生活してぎりぎりだったんですけども、貯金も使い果たして生活ができなくなったということで、緊急小口資金という、特例貸付という、今、全国的にやっております。で、一世帯20万円が上限で、単身の方は1万円なんです。このあと、そのまだ会社の方が働く場所がコロナの影響を受けて、なかなか元の営業状態に戻らない、あるいは、総合支援資金というのがあって、それは20万円を3か月ということで、融資、貸付の制度になってしまうんですけども、現在、7月1日現在で、大分県で、両方の資金を借りている方が、累計で、もう、1万人を越えております。で、累計額としましても、申請が30億を超えているということで、やっぱり生活、一人親の方とか、生活が困難な方、1万件これでもまだまだ足りないんじゃないかなということで、今、ものすごく、市町村が支給窓口ですけど、ほぼパンク状態で、皆さん、職員が総出で頑張っております。その中で、やっぱり、どうしても福祉と経済というものが、三密じゃなくてはなら

ない条件なんです、密集、密着、密接、これが、どちらの分野も非常な、この三つが、もう、とられている状況の中で、やはり、今までの生活様式等も変わっておりますけれども、どうしていいかわからないとか、不安を訴える相談窓口の電話とかもものすごく、困窮の方も、合わせて多いです。で、コロナに限らずなんですけれども、そういった方々の対応のためにも、なかなか、電話の窓口に一人の方が30分とか1時間近く、どうしても対応にかかってしまいますので、皆さんがおっしゃられているように、やっぱり、情報提供というのがこれから必要になってくるところということ。今まで以上に情報を提供するということ、それで、分かりやすく提供するという部分ですね。それから、投資側としましては、やっぱり提供するばかりだと難しいんですけど、その情報の収集能力の課題というのがありますので、分かりやすく、どういうところにアクセスすれば必要な情報が手に入るかとか、この情報が今どういったものだ。特に申請に関しては、ものすごく書類が多かったり、かなり手続きが面倒で、大学とかの進学する学生支援機構のお金とかも、もう、通常の申込の5、6倍も書かないといけないものが増えます。一般の方でもちょっと躊躇するような、申込をやめようかなというふうに思うぐらいの量がありますので、分かりやすく、何かこう、解説の、ただ単に情報を流すだけじゃなくて、さらに詳しくみたいな感じの、これの冊子であるような、このプランのような感じで情報を分かりやすくする必要のあるのかなというふうに思います。それと地域の方は、やっぱり、いくら皆さんの専門的な方とか、そういうのに関わってる方がたくさんいらっしゃると思うんですね。やはり地域の理解というものがないと、なかなかその計画っていうのがスムーズに進んでいかないのは、今後のコロナ禍のコロナの世界になってきて、今までの地域社会には、多分、戻れないと思いますので、気持ちを新たにして、新しい地域社会の作り方を皆さんも考えていかないと、いつ元に戻るかなじゃなくて、新しいそのやり方を考えていかないといけないかなと、そういうふうに思いました。ほかの方も関心を持っていただくということで、その関心を持ってもらう人を増やしていくということで、地域共生社会というのを、今、福祉で進めているんですけれども、我が事丸ごとというふうになっておりますけれども、人ごと、丸投げの方が多くて、子どもたちのことは私には関係ないという方を少しずつ減らしていくような活動も、例えば交流の場も活用などをしながら、地域の中に作っていくというような、今後は、コロナの中でも必要になってくるのかなというふうに思っております。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。ちょっと事務局のほうからご説明申し上げたいことがございますので、よろしく願いいたします。

**【河野課長】** こども・家庭支援課でございます。先ほどの荒木委員の発言に関係するんですけれども、この時期で、非常に心配なお子さんとかがいらっしゃるということは、皆様、ご存じのとおりだと思いますけども、コロナ禍の中にあっても、大分県の市町村は、きちんと活動をしておりまして、養護児童の見守りをどうするか。特に学校が休校中は、小学校、中

学校の先生達が、週に一回の電話をしたり、訪問をしたり、それから地域の民間の方なんかを通じて、ありとあらゆるかたちでアウトリーチをしていて、子どもさんが安全かというのは確認してまいりました。ただ、6月1日から学校が再開になりまして、直接、やはり、お子様と会うことが多くなって、それから、学校でも一人の先生じゃなくて複数の先生とかが会って下さるようになって、子どもさんのSOSがきちんと受け止めて、そして、必要に応じて、児童相談所のほうが、市町村や関係機関の皆さんとかといっしょに解決しながら、一時保護が多くなっているという状況でございますが、行動観察を行うとか、SOSをきちんと拾ってあげたりということで、これからもきちんと対応してまいりたいと思います。それから、先ほど太田委員が、もしも自分がコロナに感染したら子どもはどうなるんだろうということでご提言があったんですけども、大分県の場合、もし、保護者が感染した場合は、児童相談所が、預からせていただきます。市町村の窓口のほうで児童相談所のほうが緊密に連携を取っておりまして、そういう大人の情報があれば、直ちに児童相談所のほうが、子どもの安心安全な、乳幼児だったら、その児童施設とか、それから小学生であれば、県立の施設等で預かっていきたいと考えていますので、どうぞご安心していただければと思います。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。まだまだご意見、それから、これからの取り組みなければいけない課題等、まだまだ、もっとありますよってというようなご意見をお持ちの方もおられると思うんですけど、終了時刻も近づいてまいりましたので、このあたりで議事を終了させていただきたいと思います。また、このあとのことにつきましては、情報提供とか、非常にそれぞれの立場でやらなければいけないこと、それから、それぞれが当事者として行っていくという、そういうようなことをしっかり踏まえて、私どもも取り組んでいきたいというふうに改めて私も感じたところでございます。まだまだ議論は尽きませんけれども、本日の議事につきましては、これで終了させていただきます。引き続き、進行は事務局にお返しいたします。

**【首藤課長】** はい。委員の皆様方、たいへんいろいろ貴重なご意見、ご提供いただきました。知事から一言お願いします。

**【広瀬知事】** 皆さん、今日は、ありがとうございました。いろいろ貴重なお話を伺ったんですけども、特にウィズコロナの中での子ども子育て教育という意味で、やっぱりいろんな問題があるんだということを、今日は具体的にいろいろ教えていただいて、大変勉強になりました。今日、私ども、どちらかという、三密を避けて、子どもたちにわがままを聞いてもらうんだということを、そこまでしか思いが行かなかったんですけども、今日はそういうことじゃなくて、それがむしろ、子どもさんにとっては発達の障害になっていくんだという、大きな問題だというお話を聞かせていただいて、そのところは、もう、しっかり取り組まなきゃいかんなど、こう思ったところであります。例えば、マスクをしてると暑い、熱

中症ということが心配なばかりになって、子どもさんの発達を阻害するとか、あるいは、しっかり子どもさんに食べることを学ぶことを忘れるとか、そういう心配があるんだというお話があったり、あるいはまた、せっかく学校に行って、さあ、これからといってる子どもさんに、学校で大声を出すな、あるいは、友達と話すなと、こう言うんでは、子どもさんの発達に対する非常に大きな阻害要因になるというようなお話も、非常に受け止めさせていただいたところでございます。それからもう一つ、今の子どもたちも、子どもさんの大事な生活リズムがあって、そのリズムを壊されるということによって、それまた大変大きな、具体的、精神的な阻害になっていくんだというお話も、これもやっぱり非常に大きな問題として受け止めさせていただいたところでもあります。コロナの元で、あるいは、ウィズコロナの元で、本当に、子ども・子育ての新しい課題が出てきたなということをしみじみ感じたところでもあります。その中でもう一つ、放課後児童クラブの、もう少し広くならないかというお話でございましたけれども、今度、学校の一斉休校を国のほうから要請する中で、放課後児童クラブだけは、大人が仕事をするために、やっぱり、開いておいてくれと。それも放課後だけではなくて、午前中から開いてくれというようなことで、放課後児童クラブの存在意義が非常に深く認識されたんじゃないかと思いますので、そこらへんチャンスでありますから、国のほうには、ぜひ、もっと広く使えるような仕組みにしてもらうように、いろいろ進言してみたいと、こう思います。ありがとうございました。それから、子育ての関係で児童相談所のお話もございましたけれども、特に児童相談所を退所、卒業して大学なんかに通ってる子どもさん達の経済状況について心配をして、お話がありましたけれども、全く同じような、これもまた大事なことでございまして、大分県はそういう子どももおられますし、それから、留学生、そういう子どもさんたちは、やっぱり大学等を離れて行って、アルバイトをしながら、そういう子どもさんがたくさんいます。それで、そういう子どもたちも含めて、やっぱり、今、学生をとにかくしっかり応援していくということが非常に大事なこともんですから、大学とも相談をして、そうとういるようにしております。ぜひ、児童相談所なり対処して、頑張っておられる子どもさん達も、ぜひ、しっかり応援をしていきたいと思っておりますので、また、具体的にいろいろお話をいただきたいと、こう思います。しっかり応援したいと、こう思います。それからもう一つ、今日は大事な話しを聞かせていただきまして、実は、出生数が減っている、合計特殊出生率が落ちているということについてご報告を申し上げて、それが我々にとりまして、子育て満足度日本一の大分県を目指す大分県にとっては大変頭の痛いことだったんですけど、今日、やっぱり皆さんから、妊娠、出産、それから命の大切さ、そういったことについて、できるだけ、小学校の頃からでもちゃんと教育をしようということが大事なんだと。で、そのことによって、やっぱり人生を前向きに考えていく人間になっていくんだというお話がありました。で、それが結局、長い時間がかかるかもしれないけども、やっぱり、出生数とか合計特出生率を上向きにする答えの手段かもしれないというお話でございまして、これは非常にそういう感じがいたしますので、やっぱりここはしっかりやっていきたいなと、こう思っているところでございます。ほんとうにい

ろいろと貴重なお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

【進行】 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。本日、発言しきれなかった意見等がございましたら、後日でも結構でございます。事務局にご連絡いただければ幸いに思います。次回の県民会議は10月8日木曜日、10月8日に予定をさせていただきます。詳細につきましては、別途、ご案内させていただきますので、引き続き、よろしく願いいたします。以上をもちまして、令和2年度第1回、おおい子ども子育て応援県民会議を終了いたします。ありがとうございました。

----- 修了